

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣言
- ・ 議題の確認の前に、行財政改革プランの原案は、来週には当委員会に資料配付の予定で、きょうは間に合わなかったのを了承願う。
- ・ 議題確認

1 閉会中継続審査事件

(1) 陳情第19号 福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ それでは本件について、各委員より何か発言あるか。（なし）
- ・ ちょっと調べたところ、住宅手当に関して私たちが知り得た中で、鎌倉市と京都市と松本市が独自の施策で住宅手当、避難者、自主避難者も含め、手当をしていることがわかった。

○阿部 善一委員

- ・ 額はどうか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 鎌倉市では3,400万円くらい。財源は市民からの救援募金と市費と合わせ、募金総額が3,400万円くらいで、1世帯5万円を上限に補助をする形とか、京都では……。ちょっと皆さんに見てもらおうか。事務局に配付させる。私が個人的に調べた資料である。

（事務局 配付）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 単費でやってるところがあると聞いたので調べたところ、今知り得た段階では3市だけだった。松本市では災害救助法適用市町村からの自主避難者で、子供の被爆を懸念し、福島県内の15歳未満の子供のいる世帯を支援対象に加え、さらに福島県内に限らず放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、汚染状況重点調査地域に指定された8県102市町村の15歳未満の子供のいる自主避難世帯を対象とし、拡大していったということで、やっぱり子供のいる世帯を中心にとということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ もっとある可能性がある。今調べた段階だから。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 鎌倉市では自主避難者であって、その世帯に妊婦または中学生以下の子供がいるとか、こういう若い世代に対しての支援が行われている。
こういうことも参考にしながら函館で何ができるのか、どうしていったいいのかというのをもうちょっと考え、調査してみたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 今、実際にこの災害救助法に基づいて行われている支援とのかかわりとかってというのはどんなふう

になるのか。オンしてとかっていうことなんだろうかね。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ その辺も少し調べてみたい。
自主避難者に対しては何もないからね。

○金澤 浩幸委員

- ・ ただ、自主避難者でも8万円とかもらった、東電から。それ以外に。

○茂木 修委員

- ・ 国の災害救助法から漏れた人だと思う。漏れた人でいわゆる自主避難だとか、要するに避難しなきゃいけないって指定されてない人。そのエリアにいるそういう人は全部対象にするっていう話かなと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 漏れてる人と漏れてない人との境目はどんなことで差がつくんだろうね。

○阿部 善一委員

- ・ 自主避難っていうのは、その定義ってどうなってるんだ。

○小野沢 猛史委員

- ・ どうなんだろうね。

○板倉 一幸議員

- ・ 定義ある。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 地域。地域だろう。汚染地域の問題だろうね。
それで今、陳情者の方々は函館に移住したいという強い希望があって、陳情を出してきてる。だから移住を受け入れたときに、函館では親切なサービスはあるけれども、金銭的な支援は移住者に対しては今までもないわけだから、それに対して、自主避難者の移住に対してどう受け入れるかっていうことになるのかなと思うが。その辺も含めて参考にしてもらえればと思う。

○茂木 修委員

- ・ 確認だが、函館市内でそういう住宅に入ってる人で、何世帯くらいいるのか。例えば15歳以上の子供さんがいてみたい。そんなに世帯ないと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 7月6日に配付された資料なんだが、世帯数と人数は出ているが・・・。

○茂木 修委員

- ・ わかんないんだよね。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そこで小学校、中学校に通ってる子供とかは。

○茂木 修委員

- ・ 全体でこの世帯なんだよね

○委員長（工藤 恵美）

- ・ だが、自主避難者となるとまた、把握してない。

○小野沢 猛史委員

- ・ その辺もう1回整理する必要がある。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そうだ。長くなったし。

○小野沢 猛史委員

- ・ 全体では82世帯、197人ってなってるけど、そのうち自主避難に当たる方が35世帯97人という答弁があったとメモしてあるが・・・。

○茂木 修委員

- ・ いずれにしてもちょっと、もう少し。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ また新しい現状、帰られた方もいらっしゃるだろうし、どういう状態になってるか、結論を出す前に・・・。

○阿部 善一委員

- ・ 対比するものないかな。対比は、例えばこの放射性物質の汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点地域がある。で、ここに指定されてる区域とかその住民には、現行の法律では何が有料で何が無料か。あるいは何が補助かというものと、自主避難した人はそれと比べて、何がその中で適用になるのか、ならないのか。そういう全体像がわからない。

だから、そういう比較対照するものがあれば、議論もしやすいと思う。

で、福島県だけに適用するもの、あるいは8県102市町村に適用するものが分けられてるのかどうか。いろいろ汚染度の状況に応じて、法律的にある。それがわからないと、つかみの中で議論しても始まらないと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そういうふうに比較対照。指定された人と自主避難者との違い、そういう分け方。比較をするということ。

○阿部 善一委員

- ・ 例えば地方で受け入れたらその分、国から補助の対象になるとか。例えば市営住宅であれば補助の対象になるとかならないとか、いっぱい出てくるわけだ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ そして、さらに函館に来てる人では何が足りないのかという。

○阿部 善一委員

- ・ そうそうそう。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 突き詰めていくと小さい支援で済むかもしれない。

○阿部 善一委員

- ・ 全体像がわからないとなかなか、あれがいいとか悪いとかって話にならないんじゃないの。

○小野沢 猛史委員

- ・ 函館でも市営住宅に入っておられる方もいらっしゃる。こういう方々は当然全部無料で入っていただいてると。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 現在、延期になったので。

○小野沢 猛史委員

- ・ その分は被災県が道を経由して函館にたしか支払っているという説明だったと記憶しているけども。例えば、京都市の場合、市営住宅無償で提供してると、102戸。これは全部京都市が負担して面倒見てるのか、それとも函館と同じように被災県からその分については支払いがあるのか。というところももう一步踏み込んで比較していかないと、実態がどうなのかちょっと理解、把握できないかなって思って見ていた。そもそも被災県が判断することだというようなことだったけれども、それはまだ判断というところには至っていないのか。

○阿部 善一委員

- ・ だから現行の法律ではまだ至ってないんでないのかな。

○小野沢 猛史委員

- ・ 阪神淡路の例を参考に延ばすことになるんだろうっていうことではある。そういうことになるはずだというような受けとめであるっていう説明、総務から。

○阿部 善一委員

- ・ いずれ、仮設住宅だって2年なら2年、3年なら3年で済む話ではないから絶対延期になってくる。

○小野沢 猛史委員

- ・ その決定がされたかどうかというところへんの判断。それも判断のタイミングかなって考えながら、皆さん恐らくいらしてるとでないかなと思うけれども。そういうタイミングに来てるのか来てないのかの状況を知りたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ わかった。他に発言ないか。（なし）
発言終結宣言。
- ・ それではこれより本件に対する協議を行う。
- ・ 陳情第19号福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情、第1項第1号・第2項第1号・第6号・第7号について、各会派の賛否およびその理由を伺う。
- ・ なお、継続審査を主張する場合には継続とする理由についても発言を願う。また、議運の申し合わせにより、不採択の決定をした陳情については、賛否の理由などにかかる発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっている。この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思うので、配慮の上、発言いただくようよろしくお願いします。
- ・ それでは市政クラブさん、願います。

○出村 勝彦委員

- ・ 原発事故に遭われた被災者の方々には本当に御労苦に対して早く結論を出してあげるべきだと私も

思っているが、いろいろ先ほど話した課題等々もあるし、もう少し時間を借りしたいと。それでよく調査研究したい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 継続か。

○出村 勝彦委員

- ・ 継続だ。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ わかった。
- ・ 民主・市民ネットさん。

○阿部 善一委員

- ・ 基本的には継続だが、今いろいろ問題提起、さらに議論を深めていく上で調査がまだ必要だということなので、継続を主張したい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 公明党さん、願います。

○茂木 修委員

- ・ うちも同じように突き詰めれば、もう少し精査して、調査しなければいけないと思うので継続を主張する。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 市民クラブさん。

○小野沢 猛史委員

- ・ 私どもも同様だ。心情的には十分理解できる。なるべく早くいい結論出してあげたいなという思いはあるが、いろいろ各搬事情があってさらに調査を深める必要があるということで全件継続審査ということをお願いする。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 日本共産党さん。

○紺谷 克孝委員

- ・ ほぼ結論は会派内で一定程度出しているわけだが、詳細に調査することによって、もう少し研究し、きちんとした、具体的な結論を出したいと思うので、全件継続ということをお願いしたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 一通りお聞きをした。全会派継続ということで確認する。
- ・ 各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ ないようなので発言を終結し、協議を終了する。
- ・ 本件については、全会派継続審査ということなので、今後も継続して調査を続けていきたい。よろしいか。(はい)
それではそのように確認する。
- ・ お諮りする。委員長の報告文については、委員長に一任願う。(異議なし)

- ・ 異議がないのでそのように決定した。
- ・ これで閉会中継続審査事件を終わる。

2 閉会中継続調査事件

(1) 公共交通総合施策について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、10月22日付けで企画部より当委員会に配付された「公共交通のあり方の検討について」の資料説明を受けて、本市における公共交通の現状を把握した上で、課題等について整理をしていきたいと考えているが、いかがか。（異議なし）
- ・ それでは理事者の出席を求める。

（企画部 入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは企画部、説明をお願いします。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 資料説明：公共交通のあり方の検討について（平成24年10月22日付 企画部調整）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ ただいまの説明を含め、確認したいことなどがあれば発言願う。

○阿部 善一委員

- ・ これからいろいろデータを収集して検討していくということだが、9ページの函館市生活交通協議会設置の中で協議会の委員だが、私はどういうものを利用しやすいかをつくっていくかという観点から考えれば、官公庁の代表とかはいらないんじゃないかと思ってる。現実には普段利用されてる方を中心にきめ細かい意見を議論を吸い上げたほうが、有効的ではないんだろうか。形式的に充て職みたいな方がぞろっといて、その中に市民が1人か2人か3人か知らないけども、そういう雰囲気の中で本当に実のある議論ができるんだろうかと、私はそういう発想は時代遅れでないかと思ってる。だから、そのメンバーもできるだけ日常的に利用されてる方で、法律的なことがあればそれは別の機会に議論すればいいだけの話であって、全部そこで決まるって話じゃないから、少なくともそういう意見を吸い上げるとすればそういうメンバーを主体に委員の構成を改変すべきでないかと思うが、どうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 市民の意見の吸い上げ方についての質問である。
この生活協議会は、先ほども言ったように一元化の際、平成13年にできた。それで国の補助制度、バス路線の補助制度もあって、きちっと3カ年で地域で必要と認めた路線を、計画をつくって3カ年必要だということを地域でオーソライズしなさいということで最終的に北海道の渡島の生活協議会で決めるが、その下部というか、市内版を協議するのもこの協議会である。いわば、この協議会にいろいろ官公庁がメンバーとなっているのは、そういう計画も策定する、オーソライズする、みんなで共通認識を持つという意味でメンバーとして入ってるもので、これも活用させてもらいたいと考えてい

る。

今、阿部委員が話したようにもっと利用しやすい路線ということであれば、市民の意見の吸い上げをもっとということだ。私ども当然、いきなり成案化するのではなくて案の段階で、議会にも示すし、この協議会の意見も聞く、それからパブリックコメントもやって市民の意見も吸い上げたい。

今年度はまずアンケート調査ということで現況分析になるが、その後、成案化するに当たって、指摘のあった意見も踏まえ、どのようにすればもっと市民の意見を吸い上げられるかも考えたい。

○阿部 善一委員

- ・ ぜひ、できるだけそういう部分を取り入れてほしい。特に時代の流れが大きく変わって、常識論から議論してしまう傾向にある。だから、それは全く抜きにしなければ、自由闊達な議論はできないし、ユニークな運行方法もできないんじゃないのか。まず、私はもし個人的にメンバーになったら現行否定から全部、全く白紙の状態、さらの状態から。

この協議会を設置したときの状況とこの当時の主にバス、電車の将来推計、そのときに議論したことが何年かたって現状どう乖離してるかということもまず、最初に議論しなければならない。で、落ち込んでるわけだから、落ち込みをさらに上回った落ち込みになったのか、あるいは大体予想通りの落ち込みになったのかどうかってのが課題。じゃあそれが何かっていうと利用者の問題である。使い勝手がいいか使い勝手が悪いかというだけの問題だと思う。やっぱりそういった日常利用してる人の意見は、大変貴重な意見だということを強く申し上げ、できるだけ官製の委員会ではなくて市民主体の委員会としてほしいと強く言っておいて、今後の推移を見たい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 実態をもう少しよく知りたいということで、資料をお願いする発言である。

8ページに東部4地域におけるバスの状況だが、その東部4地域とはまた別に、例えば、生徒・児童の通学の危険性とか考え、赤川中学校でバスを走らせてるよね。そういう公共というか、自治体が関与して走らせているバスがもう少しあると思う。

それから、デイサービスセンターとか何かよく走ってるのを見る。「民間だ」の声あり）民間は、結構だ。要するに、自治体が経費を負担して走らせてるバスというようなところをもう少し網羅的に、実態を資料として追加してほしい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 市が負担している・・・。

○小野沢 猛史委員

- ・ 自治体が走らせてるバスである。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 自治体が走らせている民間バス、委託バスっていうのか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 民間、結局委託して、函バスが運営して走らせてもらっている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ ただいま、小野沢委員から資料要求があった、自治体が負担して運行しているバスの資料を出して

ほしいということだが、理事者はいかがか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今、赤川中が出たが、それは陣川あさひ町会でバスの運営委員会というものをやっているの、そういうものを含めて資料を調整して提出したい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 委員会資料として要求してよろしいか。（はい）
- ・ それでは、資料ができたなら提出を願う。
- ・ 他に発言あるか。

○板倉 一幸委員

- ・ 公共交通の問題は古くて新しい問題というか、これはかなり古い時代からずっと議論されている。従前、電車あるいはバスの経営状況が非常に悪いということで利用しやすい公共交通をどうつくっていくのかというような議論もされた。その際に、白地にどういう路線が必要なのか、あるいはどういう系統をつくったら利用しやすいのかというのを既存の路線を中心に参考にしてつくるのではなくて全くの白地に線を引いてみてはどうかという議論があったが、今回の公共交通のあり方の検討は、そういった視点であり方を検討していくということになるのか、どうかまず聞かせてほしい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 確かに13年から3年間、一元化で路線を函バスに移管し、今はそれがベースになって運行されている。いろいろ利用状況を含めて再編をしたりニーズを踏まえた新しい路線を設定したりとあるが、大幅な改変には至ってない。

ただ、国の補助制度等も変わり利用者も目減りする中で今のままでは事業者も立ち行かないという認識もある。我々も補助金を出す立場として、このまま増嵩してはどうにもならないと、で、利用者は離れていってしまう、だから、そういうものでどうしていくかというときには、確かに全く新しい町に施設の配置がこうあるからそこにこうやればいいというのは本当は簡単だが、今あるものはベースになるかと思うが、そういう視点は絶対に外してはならない。

だから、利用状況をつまびらかにして持続可能な交通体系と言うが、そのためにはどうすればいいのかというものをきちっと考えなければならないので、全く今の路線を無視でどうのうこうのとならないとは思いますが、それも横ににらみながら板倉委員が話したような施設の配置等も見据えて考えなければならないと思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ ぜひ、そういった視点でお願いしたいと思うが、難しいと思うのは中心市街地活性化の議論が始まっている。あるいは、都市計画があつて将来的にどういうまちをつくっていくのかと、これにもかかわってくる。それから事業者は、企業局と民間の函館バスの二つの事業者となっている。こういうような事柄を一体的に考えて、そういう交通体系があるべきなのかと考えていかなければ幾らつくっても、考えてもまた同じ状況に立ち戻ってしまうということになると思うんでその辺、十分、お願いをしたい。
- ・ 同時に公共交通に何を求める —— 電車は今非常に優れていると思うが、バスはなかなか厳しい。

というのは、定時性が守られないということだ。定時性がなぜ守られないかという別に関が下手で時間が守られないというわけではなくて、交通状況や道路状況とかが函館の特徴的な課題としてあると思う。そういったことも含めて公共交通のあり方の検討をしてもらえるのか、どうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ バスの定時性だが、これも利用客を引きつけるためには当然、必要な要素になってくる。これまでもバスの走行環境整備、バスウェイとか優先レーン、専用レーンとかっていう検討も行ったが。

いずれにしても、利用者と呼び戻すためには魅力あるものにしなければならない、そのためには定時性は一つの要因になるのでハードの部分も絡むことからどこまでっていうのはあるが、走行環境の整備ということも検討の内容にはなるととらえている。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言あるか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほど、企画部長が説明した中で今後のスケジュールでアンケート調査があるけど、これはどの程度の規模でやるか、報告されていなかったが、先日、新聞報道にあった十勝バスが客足を伸ばしているということで、あれもアンケート調査を詳細にやって地域の人たちの声を聞くことを重点にやっていると報道されていた。ぜひ、パブリックコメント程度でなくて相当件数も多い、それなりの規模の中身も含めてアンケートを実施してほしい。

- ・ もう一点は、あさひ町会バスに象徴されるように地域の住民の要望に基づいてバスを走らせることが非常に大事になってきている。需要があるところにバスを走らせる、そして地域の人たちの公共交通、バスをよく利用しようという気持ちに沿った形で走らせているのは重要なことだと思う。

それで、函館バスなどで例えば客が少なくて路線を廃止したけど、地域の人たちの要望が強くてまた復活させるとか、あるいは地域の人たちがぜひこの路線にバスを走らせてほしいということで、自分たちでやるということまでいなくても、地域の人たちが要望して復活させたり、あるいは実現させて今走っているという事例が函館バスでもあると聞いている。そのあたりを調べて資料にできないものかと思うわけである。地域密着型で路線を変更したり、ふやしてきたりという事例があると思う、その辺が調べられないかどうか、もし可能であればこういう内容でやったということで資料として提出できないものかどうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ アンケートについては、指摘の点を踏まえて、なるべく詳細に、広くいろんな声を聞きたい。
- ・ 路線の再編という形で地域の住民の要望を踏まえてということだが、いろいろルートを変更したり、ほかに代替路線があるから、ここは利用客が少ないからやめようといったものは地域の声も踏まえてとか、ルートを変えたりというのは地域の要望を反映していると思うけど、どこまでできるか、ちょっと事業者を確認させてほしい、で、あれば資料は調整したいと思う。ちょっと確認をさせてほしい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 他に発言ないか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今、企画部長から、あれば資料として。

私は函館バスと話したときにそういうのがある、地域住民と町会が要望して路線を復活させた事例もあると聞いていたので、もし資料としてできれば委員会の資料としたいと思う。調べてもらえばわかることだと思うので、もしあれば委員会としてということで皆さんにお諮りしたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 私どもも把握していないので事業者を確認させてもらい、どの程度のものなのか、どこまでさかのぼるのかもがあるが、確認の後、正副と相談をさせてほしい、状況をみて。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、紺谷委員の資料要求だが、今後、相談しながら、相手は民間事業者であるので、それを含めて調査を進めたいと思うが、この資料について委員会資料とするのはいかがか。（はい）
- ・ それでは、この資料については、理事者と正副委員長と協議をしながら参考資料とする扱いとする。
- ・ 発言終結宣言。
- ・ 理事者は退席を願う。

（企画部退室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは、今後の進め方の確認である。

ただ今の説明などによって公共交通に係る当市の現状をおおむね把握できたものと考えてるが、今後、アンケート調査も実施されるということで幾つかの課題が抽出されるということである。

ここで調査の進め方について正副から相談であるが、公共交通としてバス・電車が果たす役割は将来にあっても大変重要であり、利用減少に歯止めがかからないという状況は深刻な問題である。高齢者がふえている中で市民の軽快な乗り物として便利であるはずの公共交通ネットワークの構築は急がれるものと思う。

正副としては、バス・電車の利用が促進されるような方策などに主眼を置いて、調査してはどうかと考えるが、いかがか。

○阿部 善一委員

- ・ 公共交通にハイヤー、タクシーも入れるべきでないか。今まで公共交通と言えばハイヤー、タクシーも入れてた。その全体の中でどうするかだから、バスと電車だけに限るのは議会とすればちょっとまずいんでないのか。公共交通全般でいいんでないのか。特化してやるのは私はまずいと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 皆さんの意見はどうか。

今、ハイヤー、タクシーも入れたほうがいいという話もあるが、これからの施策としてやりやすいとすれば行政とバスも1社だから、プランが立てやすいってこともある。タクシーになると数がふえていくことに。

○板倉 一幸委員

- ・ 鉄道も含めるとなかなか、対象の絞り込みが厳しいが、タクシーはある意味では電車やバスのサービスの行き届かないところ、あるいは補完するとか独自の公共交通としての役割が当然あると思うか

ら、路線をどうするかという話であれば、もちろん電車・バスの話だが、公共交通をどうするかという議論になるとタクシーなども含まれていくんだろうと思うから、そこは、なしということでもいいんでないかな。当然、市も公共交通のあり方の検討だから、含めてくるんだろうと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 含まさってくるから、最初から調査事項に入れたほうがいいってことか。

○阿部 善一委員

- ・ だから、公共交通でいいんだ。括弧何々って書かないで。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 一応、鉄道に関しては特別委員会が設置されたので、そちらで重点的に調査していくことになるが、他に発言あるか。

○斉藤 明男委員

- ・ ハイヤー、タクシーの場合は、どこまで調べるかって非常に面倒だと思う。最終的にはその地域の台数をどれくらいにするか、その程度しかいけないと思うが、あまり深く入ることは相当複雑な話になると思うが、その辺どうか。その程度で収めておくのかどうか。

○紺谷 克孝

- ・ 公共交通で電車・バスを中心にやっていって、その過程の中でタクシーの問題も出てくると思うが、行政視察なんかのときも一般的に公共交通だと受ける側も範囲が拡大し、なかなか答えられないという面もあるので調査の入り口は電車・バスで調査している中でタクシーも含めて公共交通を調べなきゃならないというふうになると拡大していく方向だととらえている。

○小野沢 猛史委員

- ・ あらかじめ排除する必要はないという認識でいいんじゃないか。
そこを一つの大きなテーマとして真っ正面から取り上げていくとなると斉藤委員が言うようになかなか難しい面もあるのでどこかで関連があるんだと意識していればいいんじゃないか。

○斉藤 明男委員

- ・ その程度であればいい。

○小野沢 猛史委員

- ・ 大体、みんなそういう認識で一致しているんじゃないか。

○出村 勝彦委員

- ・ 公共交通って観点からすればタクシー、ハイヤーが入ってくると思うが、大量輸送というかある程度の輸送を確保するという意味では、バス・電車ということになってくる。今、小野沢委員が言ったように調査の過程で協議していくということでもいいんでないか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 私も先ほど話した。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 皆さんの意見は同じだと思うのでバス・電車だけというふうに括弧書きはしないが、頭の中に置いて、公共交通ということで調査していきたい。

- ・ そのような認識のもとで具体的な調査の進め方だが、当市の現状、課題、問題点の把握、で、他都市の取り組み内容について調査・研究をする、公共交通のあり方について委員会で検討、調査結果の取りまとめという流れで調査を進めていくことで、いかがか。(異議なし)

- ・ それでは、課題や問題点について、各委員から発言願う。(「今、出たけど問題点だらけだ」という声あり) 白紙に戻してプランを立てていきたいという話もあった。課題、問題点は今の皆さんの意見の中に出てきてたので、後ほど整理させてもらいたいと思うが、よろしいか。(はい)

- ・ 本件に係る先進事例の調査についてである。

前回の委員会において正副委員長に一任をいただいたが、資料を配付している。調査地については、公共交通ネットワークを構築するために交通結節点の改良による機能強化や地域内交通の整備、そして公共交通優先システムなどに取り組んでいる宇都宮市、そして、ながのバス交通プランを策定し、中心市街地や地域の循環バス、ＩＣカードの導入などに取り組んでいる長野市とし、長野市はくるるとかＩＣカードではお出かけパスポートとかいろいろなネーミングで取り組んでいる状況を調査したいと思っている。

調査日程は、11月6日、火曜日から11月8日、木曜日までの3日間とし、前回の委員会で要望があったことから、最終日の午前中に長電バス株式会社との懇談会を行う予定をお知らせする。また、調査票の案については配付のとおりであるが、何か各委員から発言はあるか。(なし)

- ・ 案なので行くまでの間に何かあったら。また、現地で発言してもいいし。
- ・ それでは、配付のとおり行政調査を行うことを確認し、本件を終了する。
- ・ お諮りする。委員長の報告文を一任願いたいだが、異議はあるか(なし)
- ・ 議題終了宣告
- ・ その他だが、発言あるか。(なし)
- ・ 散会宣言

午前11時5分散会